

1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1)職員の採用・退職の状況（平成25年度）

（単位：人）

区分	採用	退職
一般事務	8	34
土木	3	3
建築		1
保育士	1	12
司書		1
歯科技工士		1
医師		1
現業職員		6
再任用職員	9	6
任期付職員	6	7
計	28	72

(2)部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議会	11	11		事務の民間委託及び事務の統廃合 特区保育士の更新時期による減及び事務の統廃合
	総務企画	301	287	△14	
	税務	93	85	△8	
	民生	593	507	△86	
	衛生	69	69		
	労働				
	農林水産	72	72		
	商工	43	41	△2	
土木	145	147	2		
	小計	1,327 (15)	1,219 (18)	△108 (3)	
特別部門	教育警察	103	101	△2	
	小計	103 (0)	101 (3)	△2 (3)	
公会計企業等	病院	7	7		業務増（国保事業）
	水道	12	11	△5	
	下水道	47	46	△1	
	その他	39	52	13	
	小計	105 (0)	116 (0)	△7	
合計		1,535 (15)	1,436 (21)	△99 (6)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

ただし、特区認定により1年を超えて任用されている臨時的任用保育士110名を含んでいます。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2. 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	1,221人	千円 4,791,792	千円 741,177	千円 1,711,972	千円 7,244,941	千円 5,934

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。
2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	338,146 円	44.2 歳
技能労務職	331,256 円	48.2 歳

(3) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数				
		10年	20年	25年	30年	
一 般 行政職	大学卒	170,200 円	265,579 円	353,875 円	382,714 円	406,853 円
	高校卒	140,100 円	207,825 円	308,188 円	354,225 円	375,395 円

- (注) 「経験年数」とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数で、採用前に民間の職歴等がある場合にはその期間を換算した年数を加算したものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的 な職務 内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長	課長補佐	課 長	次 長	部 長	
職員数	66人	65人 (19)	272人	180人	149人	74人	28人	11人	845人 (19)
構成比	7.8%	7.7% (100.0)	32.2%	21.3%	17.6%	8.8%	3.3%	1.3%	100.0% (100.0)
参 考	1年前 構成比	8.7% (100.0)	31.7%	20.3%	18.0%	8.7%	3.7%	1.3%	100.0% (100.0)
	5年前 構成比	8.9% (100.0)	26.2%	20.2%	18.9%	9.8%	3.1%	1.3%	100.0%

- (注) 1 「職員数」とは、鳥取市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容	支給実績						
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,598千円</td> <td>633人</td> <td>19,900円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	12,598千円	633人	19,900円
	支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額				
	12,598千円		633人	19,900円				
	区 分		月 額					
	配偶者		13,000円					
配偶者以外の扶養親族	6,500円							
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額	11,000円 5,000円							
調整手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員又は採用が困難な職（医師・歯科医師）の職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>167千円</td> <td>3人</td> <td>55,800円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	167千円	3人	55,800円
	支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額				
	167千円		3人	55,800円				
	支給対象 地 域 等		医 師 歯科医師	大阪市				
支給割合	15%	15%						
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2km以上）に支給されます。	(平成25年4月の支給実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,987千円</td> <td>1,083人</td> <td>5,500円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	5,987千円	1,083人	5,500円
	支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額				
	5,987千円		1,083人	5,500円				
	○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給							
	○自動車等の交通用具使用者							
	片道の距離		月 額					
	2km以上5km未満		2,000円					
	5km以上10km未満		4,100円					
	10km以上15km未満		6,500円					
	15km以上20km未満		8,900円					
	20km以上25km未満		11,300円					
	25km以上30km未満		13,700円					
	30km以上35km未満		16,100円					
	35km以上40km未満		18,500円					
	40km以上45km未満		20,900円					
45km以上50km未満	21,800円							
50km以上55km未満	22,700円							
55km以上60km未満	23,600円							
60km以上	24,500円							
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,293千円</td> <td>170人</td> <td>25,300円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	4,293千円	170人	25,300円
	支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額				
	4,293千円		170人	25,300円				
○借家、借間居住者 家賃月額23,000円以下の場合 家賃月額－12,000円 家賃月額23,000円を超える場合 家賃月額－23,000円 + 11,000円 2								
※最高支給限度額 27,000円								

管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績)																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種 (部長級)</td> <td>75,200円</td> </tr> <tr> <td>2種 (次長級)</td> <td>66,400円</td> </tr> <tr> <td>3種 (次長級)</td> <td>62,000円</td> </tr> <tr> <td>4種 (課長級)</td> <td>58,200円</td> </tr> <tr> <td>5種 (課長級)</td> <td>54,000円</td> </tr> <tr> <td>6種 (課長補佐級)</td> <td>43,600円</td> </tr> <tr> <td>7種 (課長補佐級)</td> <td>39,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	1種 (部長級)	75,200円	2種 (次長級)	66,400円	3種 (次長級)	62,000円	4種 (課長級)	58,200円	5種 (課長級)	54,000円	6種 (課長補佐級)	43,600円	7種 (課長補佐級)	39,700円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支 給 職員数</th> <th>支給職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,699千円</td> <td>245人</td> <td>51,800円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	12,699千円	245人	51,800円				
	区 分	月 額																										
	1種 (部長級)	75,200円																										
	2種 (次長級)	66,400円																										
	3種 (次長級)	62,000円																										
	4種 (課長級)	58,200円																										
	5種 (課長級)	54,000円																										
6種 (課長補佐級)	43,600円																											
7種 (課長補佐級)	39,700円																											
支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額																										
12,699千円	245人	51,800円																										
初 任 給 調 整 手 当	採用による欠員の補充が困難である職 (医師・歯科医師) の職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績)																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支 給 職員数</th> <th>支給職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>612千円</td> <td>2人</td> <td>306,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	612千円	2人	306,000円																				
支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額																										
612千円	2人	306,000円																										
単 身 赴 任 手 当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。 23,000円+職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額 (6,000~45,000円)	(平成25年4月の支給実績)																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支 給 職員数</th> <th>支給職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70千円</td> <td>2人</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	70千円	2人	35,000円																				
支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額																										
70千円	2人	35,000円																										
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績)																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の名称</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納処分手当</td> <td>差押書1通 300円</td> </tr> <tr> <td>感染症防疫等手当</td> <td>日額 1,000円</td> </tr> <tr> <td>行旅死亡人取扱等手当</td> <td>1回 1,500円</td> </tr> <tr> <td>特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入りの点検・検査</td> <td>日額 750円</td> </tr> <tr> <td>毒劇物取扱手当</td> <td>日額 100円</td> </tr> <tr> <td>用地交渉等手当</td> <td>日額 1,000円</td> </tr> <tr> <td>動物死体処理手当</td> <td>日額 300円</td> </tr> <tr> <td>特殊自動車運転手当</td> <td>日額 300円</td> </tr> <tr> <td>医療業務手当</td> <td>職務の級に応じて 月額30,000円~68,000円</td> </tr> </tbody> </table>	手当の名称	支給額	滞納処分手当	差押書1通 300円	感染症防疫等手当	日額 1,000円	行旅死亡人取扱等手当	1回 1,500円	特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入りの点検・検査	日額 750円	毒劇物取扱手当	日額 100円	用地交渉等手当	日額 1,000円	動物死体処理手当	日額 300円	特殊自動車運転手当	日額 300円	医療業務手当	職務の級に応じて 月額30,000円~68,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支 給 職員数</th> <th>支給職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92千円</td> <td>30人</td> <td>3,100円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	92千円	30人	3,100円
	手当の名称	支給額																										
	滞納処分手当	差押書1通 300円																										
	感染症防疫等手当	日額 1,000円																										
	行旅死亡人取扱等手当	1回 1,500円																										
	特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入りの点検・検査	日額 750円																										
	毒劇物取扱手当	日額 100円																										
	用地交渉等手当	日額 1,000円																										
	動物死体処理手当	日額 300円																										
特殊自動車運転手当	日額 300円																											
医療業務手当	職務の級に応じて 月額30,000円~68,000円																											
支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額																										
92千円	30人	3,100円																										
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績)																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象 職員数</th> <th>支給対象職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,519千円</td> <td>778人</td> <td>41,800円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額	32,519千円	778人	41,800円																				
支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額																										
32,519千円	778人	41,800円																										
休 日 勤 務 手 当	休日等 (国民の祝日及び年末年始の休日) において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績)																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象 職員数</th> <th>支給対象職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>469千円</td> <td>43人</td> <td>10,900円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額	469千円	43人	10,900円																				
支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額																										
469千円	43人	10,900円																										
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜 (午後10時~翌朝5時) に勤務した職員に支給されます。	(平成25年4月の支給実績)																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象 職員数</th> <th>支給対象職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 千円</td> <td>一 人</td> <td>一 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額	一 千円	一 人	一 円																				
支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額																										
一 千円	一 人	一 円																										

宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。</p> <p>○勤務1回につき 4,200円 (1回の勤務時間が5時間未満の場合は半額)</p>	<p>(平成25年4月の支給実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>一 千円</td> <td>一 人</td> <td>一 円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	一 千円	一 人	一 円																								
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																														
一 千円	一 人	一 円																														
管理職員特別勤務手当	<p>臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。)</p> <p>○勤務1回につき</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>支給額</th> </tr> <tr> <td>1種 (部長級)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2種 (次長級) ~ 5種 (課長級)</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>6種 (課長補佐級)</td> <td rowspan="2">8,000円</td> </tr> <tr> <td>7種 (課長補佐級)</td> </tr> </table> <p>(勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。)</p>	区 分	支給額	1種 (部長級)	10,000円	2種 (次長級) ~ 5種 (課長級)	9,000円	6種 (課長補佐級)	8,000円	7種 (課長補佐級)	<p>(平成25年4月の支給実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>368千円</td> <td>17人</td> <td>21,600円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	368千円	17人	21,600円															
区 分	支給額																															
1種 (部長級)	10,000円																															
2種 (次長級) ~ 5種 (課長級)	9,000円																															
6種 (課長補佐級)	8,000円																															
7種 (課長補佐級)																																
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																														
368千円	17人	21,600円																														
期末手当 勤勉手当	<p>(平成25年度の支給割合)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">課長級以下</th> <th colspan="2">次長级以上</th> </tr> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.025月分</td> <td>0.875月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.175月分</td> <td>0.875月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.35月分</td> <td>2.2月分</td> <td>1.75月分</td> </tr> </table> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p>	区 分	課長級以下		次長级以上		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.025月分	0.875月分	12月期	1.375月分	0.675月分	1.175月分	0.875月分	計	2.6月分	1.35月分	2.2月分	1.75月分	<p>(平成25年6月期の支給実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>874,803千円</td> <td>1,294人</td> <td>676,046円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	874,803千円	1,294人	676,046円
区 分	課長級以下		次長级以上																													
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																												
6月期	1.225月分	0.675月分	1.025月分	0.875月分																												
12月期	1.375月分	0.675月分	1.175月分	0.875月分																												
計	2.6月分	1.35月分	2.2月分	1.75月分																												
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
874,803千円	1,294人	676,046円																														
退職手当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <p>(平成25年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.03 月分</td> <td>28.7875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>32.83 月分</td> <td>38.955 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>46.55 月分</td> <td>55.86 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>55.86 月分</td> <td>55.86 月分</td> </tr> </table> <p>○その他の加算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算) ・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額 	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	<p>(平成25年度の支給実績)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>千円 1,117,121</td> <td>人 62</td> <td>千円 18,018</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	千円 1,117,121	人 62	千円 18,018									
支給率	自己都合	勸奨・定年																														
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分																														
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分																														
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分																														
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分																														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
千円 1,117,121	人 62	千円 18,018																														
災害派遣手当	<p>災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。</p>																															

(6) 特別職の報酬等の状況
(平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	1,026,000円	
	副 市 長	850,000円	
報 酬	議 長	584,000円	
	副 議 長	513,000円	
	議 員	475,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成25年度に支給した割合)	
	副 市 長	6月期	1.40月分
	議 長	12月期	1.55月分
	副 議 長	計	2.95月分
	議 員	加算措置 有	

3. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1) 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
日	日	人	日	%
47,514	12,792	1,210	10.6	26.9

- (注) 1 全対象職員数とは、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。
- 2 総付与日数とは、平成25年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)を全対象職員にわたって合計したものです。

4. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況 (平成25年度)

(単位:人)

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0	17
前年度から引き続いている者	0	26

(2) 育児部分休業の状況 (平成25年度)

(単位:人)

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0	4
前年度から引き続いている者	0	2

(3) 自己啓発休業の状況 (平成25年度)

(単位:人)

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0	0
前年度から引き続いている者	0	1

5. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)分限処分者数（平成25年度）

（単位：人）

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよくない場合					
心身の故障の場合			50		50
職に必要な的確性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					

※同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は重複して計上。

(2)懲戒処分者数（平成25年度）

（単位：人）

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合		1	1		2	4
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1		1		2	7
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合			1		1	1

6. 職員の服務に関する事項

(1)職員の営利企業等従事許可の状況（平成25年度）

（単位：件）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査員、交通安全指導員、体育指導員、講師等）	26

7. 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1) 職員の研修の状況（平成25年度）

研修区分	研修回数	参加者数等	備考
新規採用職員研修	1	19	新規採用職員（任期付き含む）
企業体験研修	1	12	新規採用職員
協働のまちづくり研修	1	13	新規採用職員
アサーティブコミュニケーション研修	3	120	採用3～7年目の職員及び保育園長、幼稚園長
男女共同参画研修	2	550	全職員（嘱託・臨時職員含む）の2分の1程度 各地区公民館職員1名程度
男女共同参画研修（タイムマネジメント）	1	71	課長補佐、副所長
人権研修	19	788	新規採用職員、係長、嘱託職員、臨時職員
業績評価目標設定研修	4	512	主事、主任級
新任評定者研修	1	28	新任評定者
CS研修（定住自立圏）	3	83	係長級
ハラスメント研修（定住自立圏）	2	86	課長補佐級
倫理研修（定住自立圏）	1	11	採用7年目の職員
接遇研修（定住自立圏）	1	37	電話診断実施課、公募
新規採用職員研修（定住自立圏）	1	13	新規採用職員
健康管理研修	2	125	係長級職員
ハラスメント防止研修	4	238	地区公民館（館長・主任・主事）
公務員倫理研修	3	118	主事級職員
メンタルリハーサル研修	1	20	採用後2年目の職員及び昨年未受講者
メンタルヘルス（安全配慮義務）研修	1	45	新任管理職及び昨年未受講者
係長級昇任前研修	3	163	係長級昇任前職員（平成10年～平成20年度に主任級昇任後、実務経験が4年以上の職員）
コーチング研修	1	21	新任所属長及び再受講希望者
プレゼンテーションセンスアップ研修	3	177	管理職
階層別研修（新規採用、3年目職員、5年目職員、中堅職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長等）	9	141	県職員人材開発センター
能力開発・向上研修、各種基礎研修、語学講座、通信教育等	42	208	県職員人材開発センター
派遣研修等（自治大学校、市町村職員中央研修所、市町村職員国際文化研修所、国土交通大学校、放送大学）	48	49	

(2) 職員の勤務評定の状況（平成25年度）

評定の回数	1回
評定の時期	1月
評定の対象人数	1,184人

8. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1)健康診断の状況（平成25年度）

健康診断の種類	受診者数（延人数）
定期健康診断	500
人間ドッグ	783
がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん）※人間ドッグ受検者を除く	315
婦人検診（子宮がん、乳がん、甲状腺がん）※人間ドッグ受検者を除く	130

(2)福利厚生事業の状況（平成25年度）

①（財）鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	入院見舞金、出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学祝金、退会せん別金等
福祉事業	宿泊保養施設利用助成等
貸付事業	普通貸付、修学貸付

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.50/1,000	2.00/1,000	職員：市＝1：1
市負担金	2.50/1,000	2.00/1,000	

②鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	福利厚生施設（職員会館）及び売店の運営、生命保険等の団体取扱い等

イ 負担率

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：市＝1：1
市負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

市負担金決算額 11,778千円（職員一人当たり8,896円）

(3)公務災害補償の認定状況（平成25年度）

公務災害報償の認定状況（平成25年度）

区分	認定件数
公務災害	5
通勤災害	—

(4)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成25年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

(5)不利益処分に関する不服申立の状況（平成25年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし